



# 長野県報

2月21日(木)  
平成14年  
第1330号

## 目次

### 告示

土地収用法に基づく事業の認定	190
生活保護法に基づく指定医療機関の業務の廃止	190
生活保護法に基づく医療扶助のための医療を担当する機関の指定	191
生活保護法に基づく指定医療機関の業務の再開	192
道路の区域変更(2件)	193
道路の供用開始(2件)	194
昭和44年長野県公営企業告示第1号(地方公営企業法に基づく出納取扱金融機関の指定)の一部改正	195
昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部改正	196

### 公告

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請	106
平成14年度長野県農業大学校学生の第2次募集の実施	106
飼料の試験結果の公表	111
換地計画に基づく換地処分	113
土地区画整理法に基づく換地処分	113
建築基準法に基づく公開による意見の聴取	113
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定	114
監査結果の公表	115
住民監査請求に係る監査結果の公表	129



○長野県告示第100号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成14年2月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 起業者の名称  
豊田村
- 2 事業の種類  
豊田地区農業集落排水処理施設建設事業
- 3 起業地
  - (1) 収用の部分  
下水内郡豊田村大字豊津字宮沖地内
  - (2) 使用の部分  
なし
- 4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所  
下水内郡豊田村役場

企 画 課

○長野県告示第101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年2月21日

長野県知事 田中康夫

## 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
芽ぐみ野内科胃腸科クリニック	東筑摩郡波田町9880番地3	平成13年12月31日
林整形外科医院	伊那市大字伊那5754番地2	平成13年12月31日
砂田歯科医院	大町市大字大町3140	平成13年12月31日
安曇野ワタキュー薬局	北安曇郡池田町池田3-3153-1	平成13年12月31日
上松歯科医院	飯田市中心通り1丁目22番地	平成13年12月31日
塩沢歯科医院	飯田市川路4930	平成13年12月31日
杉浦整形外科	飯田市北方2521-1	平成14年1月1日
栗ノ木診療所	上高井郡小布施町大字小布施2252	平成13年12月31日

厚生課

## ○長野県告示第102号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次のとおり指定した。

平成14年2月21日

長野県知事 田 中 康 夫

## 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
川村歯科クリニック	松本市並柳2丁目9番2号	平成14年1月7日
芽ぐみ野内科胃腸科クリニック	東筑摩郡波田町9880番地3	平成14年1月1日

医療法人林整形外科医院	伊那市大字伊那5754番地2	平成14年1月1日
大町常盤とをしや薬局	大町市常盤5868-9	平成14年2月1日
砂田歯科医院	大町市大字大町3140	平成14年2月1日
安曇野ワタキュー薬局	北安曇郡池田町池田3-3153-1	平成14年2月1日
上松歯科医院	飯田市本町1丁目15番地	平成14年2月1日
塩沢歯科医院	飯田市川路4930	平成14年2月1日
医療法人杉浦整形外科	飯田市北方2521-1	平成14年2月1日
コスモス歯科	北佐久郡御代田町大字御代田2633-7	平成14年2月1日
生田耳鼻咽喉科医院	小県郡丸子町生田3752-1	平成14年2月1日
医療法人花と実栗の木診療所	上高井郡小布施町大字小布施字烏林2252-1	平成14年2月1日

厚生課

## ○長野県告示第103号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を再開する旨、次のとおり届出があった。

平成14年2月21日

長野県知事 田中康夫

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	再開年月日
林歯科医院	松本市里山辺西小松4239	平成14年1月4日

厚生課

## ○長野県告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月8日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年 2月21日

長野県知事 田中 康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 開田三岳福島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曾郡三岳村6793番の2地先から 木曾郡三岳村6790番の1地先まで	旧	m 16.6~30.0	km 0.0820
同 上	新	21.6~40.4	0.0820

道路維持課

## ○長野県告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月8日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年 2月21日

長野県知事 田中 康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越飯山線
- 3 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
飯山市大字飯山字大道東4798番の1地先から 飯山市大字飯山字黄金石4844番の1地先まで		旧	10.5~16.5	0.6450
同	上	新	10.5~16.5	0.6450

道路維持課

○長野県告示第106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月8日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 開田三岳福島線
- 2 供用を開始する区間  
木曾郡三岳村6793番の2地先から  
木曾郡三岳村6790番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年2月21日

道路維持課

## ○長野県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月8日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 上越飯山線
- 2 供用を開始する区間  
飯山市大字飯山字大道東4798番の1地先から  
飯山市大字飯山字黄金石4844番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年2月21日

道路維持課

## ○長野県公営企業告示第1号

昭和44年長野県公営企業告示第1号（地方公営企業法に基づく出納取扱金融機関の指定）の一部を次のように改正し、平成14年2月22日から施行する。

平成14年2月21日

長野県公営企業管理者 飯澤 清

取り扱わせる事務の3を削り、同4を同3とする。

総務課

## ○選告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のように改正する。

平成14年2月21日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

表中

「	上田市農村環境改善センター	〃 大字芳田1261番地2	〃	」
を				
「	上田市農村環境改善センター	〃 大字芳田1261番地2	〃	」
	上田市下室賀コミュニティセンター	〃 大字下室賀1877番地1	〃	
	上田市川西地区防災センター	〃 大字岡1262番地1	〃	

に改める。

選挙管理委員会